

(その1)

収支報告書

平成27年分
開催分)

(ふりがな) いしんのとうしゅうざいんとうきょうとだいきゅうせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 維新の党衆議院東京都第9選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区豊玉北6-13-3
上野ビル3階

3 代表者の氏名 木内 孝胤

4 会計責任者の氏名 木内 正胤

事務担当者の氏名

(電話) 六川 鉄平
03-5999-5001

(電話)

(電話)

政治団体の区分		
政口	党	政治資金規正法第18条の2第1項
政口	党の支部	の規定による政治団体
政口	政治資金団体	その他 の 政治団体
		その他 の 政治団体の支部

活動区域の区分	
2以上の都道府県の区域等	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
有 <input type="checkbox"/>
無 <input type="checkbox"/>
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 木内 孝胤
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者 の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

6804
#803号
28.4.4
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
印		

資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

001090

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	19,474,210
(前年からの繰越額)	2,904,210
(本年の収入額)	16,570,000
支 出 総 額	16,947,436
翌年への繰越額	2,526,774

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,522,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,048,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,570,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,570,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
維新の党本部	1,000,000	H27/2/10	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101号室	
維新の党本部	3,000,000	H27/4/10	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101号室	
維新の党本部	2,500,000	H27/4/24	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101号室	
維新の党本部	2,500,000	H27/7/24	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101号室	
維新の党本部	5,000,000	H27/12/18	東京都千代田区永田町2-9-6十全ビル101号室	
この頁の小計	14,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
木内 昭胤	1,500,000	H27/5/25	東京都港区麻布永坂1	会社役員		
この頁の小計	1,500,000					
その他の寄附	22,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
合 計	1,522,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
ワールドメイト	1,000,000	H27/8/25	静岡県伊豆の国市立花3-156	半田晴久		
この頁の小計	1,000,000					
その他の寄附	48,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
合 計	1,048,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	8,332,184	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	793,635	0	
(4) 事 務 所 費	2,410,579	0	
小 計	11,536,398	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	841,824	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,565,294	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	642,038	0	
イ 宣 伝 事 業 費	923,256	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	3,920	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	3,000,000	0	
小 計	5,411,038	0	
合 計	16,947,436		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務用品代	96,182	H27/1/7	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
文具代	69,965	H27/2/2	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
事務用品代	65,563	H27/3/6	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
事務用品	11,294	H27/3/31	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
インカム代	20,000	H27/6/20	アマゾンジャパン株式会社	目黒区下目黒1-8-1	
文具代	16,826	H27/7/1	麻布食品株式会社	港区麻布台2-2-1	
事務用品	23,921	H27/9/3	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
電気機器	10,980	H27/11/30	株式会社キタムラ	横浜市港北区新横浜2-4-1	
事務用品	13,338	H27/12/7	有限会社四国堂	杉並区松ノ木2-15-8	
パソコン機器	15,660	H27/12/30	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
パソコン代	157,464	H27/12/30	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
カメラ代	23,544	H27/12/30	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
自動車燃料代	55,327	H27/2/5	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
自動車燃料代	12,553	H27/7/31	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
自動車燃料代	13,509	H27/10/29	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
この頁の小計	606,126				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
自動車燃料代	11,107	H27/11/25	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
この頁の小計	11,107				
その他の支出	176,402				
合 計	793,635				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所賃借料	194,400	H27/1/30	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
事務所賃借料	194,400	H27/2/27	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
事務所賃借料	194,400	H27/3/30	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
事務所賃借料	194,400	H27/4/30	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
事務所賃借料	194,400	H27/5/29	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
事務所賃借料	194,400	H27/6/30	上野アヤコ	東京都練馬区豊玉北6-13-3	
名刺印刷代	13,000	H27/2/3	有限会社アドコミュニケーション	町田市金井2-22-32	
飲料水	12,960	H27/2/5	株式会社アクアクララレモン	品川区東品川2-6-28	
コピー機保守サービス代	59,399	H27/2/10	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
コピー機リース代	15,768	H27/3/11	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋 スクエア	
コピー機メンテナンス代	129,600	H27/3/27	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
車検代	113,779	H27/3/30	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
コピー機保守サービス代	27,462	H27/4/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
車修繕費代	251,896	H27/4/30	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
コピー機メンテナンス代	24,317	H27/5/22	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	1,814,581				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
複合機保守点検代	13,011	H27/5/26	三井住友トラストパナソニックアイ	東京都港区芝浦1-2-3	
監査代	50,000	H27/5/26	中村静市	文京区白山4-33-21-406	
飲料水代	11,664	H27/5/28	株式会社アクアクララレモン	品川区東品川2-6-28	
コピー機メンテナンス代	27,071	H27/7/15	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機保守サービス代	41,773	H27/7/15	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
名刺印刷代	13,000	H27/8/4	有限会社アドコミュニケーション	町田市金井2-22-32	
車検代	95,631	H27/9/4	株式会社吉田商店	練馬区田柄2-34-3	
コピー機保守サービス代	59,583	H27/11/26	キャノンマーケティングジャパン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
郵便代	31,570	H27/1/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便代	21,909	H27/7/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便代	24,924	H27/7/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	390,136				
その他の支出	205,862				
合 計	2,410,579				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券代	11,290	H27/8/13	東日本旅客鉄道株式会社	渋谷区代々木2-2-2	
乗車券代	11,290	H27/8/14	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車券代	13,370	H27/10/19	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車券代	13,370	H27/10/28	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車券代	13,370	H27/11/21	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車券代	14,400	H27/11/23	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
乗車券代	10,800	H27/12/1	JTB首都圏国会内支店	千代田区永田町2-2-1	
この頁の小計	87,890				
その他の支出	674,934				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1. 組織活動費	
					旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
合計	762,824					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			1. 組織活動費	
					会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	79,000					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					会費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	79,000					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
チラシ印刷代	219,153	H27/2/5	有限会社アドコミュニケーション	町田市中町4-12-18		
チラシ印刷代	138,024	H27/5/8	有限会社アドコミュニケーション	町田市金井2-22-32		
ポスティング代	40,435	H27/6/5	有限会社テンフィート	青梅市東青梅4-8-1		
ポスティング代	28,426	H27/6/5	有限会社テンフィート	青梅市東青梅4-8-1		
チラシ印刷代	216,000	H27/6/22	キャプテンサポート株式会社	練馬区田柄5-15-13		
この頁の小計	642,038					
その他の支出	0					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	642,038					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
封筒印刷代	148,608	H27/2/24	株式会社サイトウ印刷	埼玉県新座市畑中2-2-18		
名刺印刷代	30,024	H27/3/30	有限会社アドコミュニケーション	東京都町田市金井2-22-32		
ポスター印刷代	32,400	H27/3/31	株式会社吉田印刷所	新潟県五泉市今泉947-1		
ポスター印刷代	497,340	H27/7/13	有限会社アドコミュニケーション	町田市金井2-22-32		
写真代	16,200	H27/8/18	株式会社サイトウ写真	東京都千代田区永田町1-7-1		
名刺印刷代	17,928	H27/10/16	有限会社アドコミュニケーション	東京都町田市中町4-12-18		
名刺印刷代	89,208	H27/12/17	有限会社大和	埼玉県和光市下新倉2-35-48		
ホームページサーバー代	90,288	H27/12/21	株式会社ワンダーネスト	豊島区巢鴨3-19-4SKビル1F		
この頁の小計	921,996					
その他の支出	1,260					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
合計	923,256					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7. 調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計					0
その他の支出					3,920

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
合 計	3,920				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			9. その他の経費	
					その他の経費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)		
借入金返済	3,000,000	H27/11/10	木内孝胤	練馬区豊玉北6-13-3-3F		
この頁の小計	3,000,000					
その他の支出	0					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			9. その他の経費	
					その他の経費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	3,000,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年 4月 1日

政治団体の名称 維新の党衆議院東京都第9選挙区支部

会計責任者の氏名 木内 正胤



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)


政治資金監査報告書

平成 28 年 4 月 1 日

維新の党衆議院東京都第 9 選挙区支部

代表 木内孝胤 殿

登録政治資金監査人

中村 静市 

登録番号

第 2 2 8 0 号

研修修了年月日

平成 22 年 3 月 25 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、維新の党衆議院東京都第 9 選挙区支部の平成 27 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、維新の党衆議院東京都第 9 選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

維新の党衆議院東京都第 9 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、維新の党衆議院東京都第 9 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上